

2025 年 6 月 26 日（木）

古代アメリカ学会会員各位

古代アメリカ学会第 30 回研究大会実行委員長
松本 雄一

第 30 回研究大会における研究発表等の申請方法と審査について

会員より申請があった研究発表等については、研究大会実行委員会が審査をおこなったうえで発表許諾の可否について通知いたします。

発表を申請される会員は、以下の要領にしたがって申請をして下さい。

記

以下の事項を記入し、**Word ファイル**にて事務局に添付ファイルでお送り下さい。

1. 発表申請者（会員に限ります）
2. 発表申請者住所・e-mail（発表申請者に対して審査結果をメールで通知します）
3. 発表カテゴリー（研究発表、調査速報、ポスターセッションのいずれか）
4. 発表タイトル
5. 発表著者（共同発表の場合、研究大会抄録、プログラム等に記載する順番通りに記入してください）
6. 口頭発表者（実際に口頭発表をおこなう者。会員に限ります）
7. 発表要旨（研究発表：1200 字程度、調査速報：800 字程度、ポスターセッション：800 字程度。文字数は±10%を許容範囲とします。要旨とは別に 1-2 枚の図版等を添付することも可としますが、その場合も要旨のテキストと同じファイルの中に組み込み、一つのファイルにして送付してください）A4 判にて、1 ページ 40 字×36 行、横書き、余白は上 35 mm、下・左・右 30mm、文字は 10.5 ポイントで作成してください。
（*発表時間は、質疑応答を含め調査速報 20 分、研究発表 30 分を予定しています。ポスターセッションは A0 で 2 枚以内によるものとします。）

*送付先：info@americaantigua.org（学会事務局）

*締切：2025 年 9 月 30 日（火）午前 10 時（メール必着）

古代アメリカ学会では、会員が共有する関心テーマについて集中的に議論できる場を提供するため、第 20 回研究大会より分科会枠を導入しています。分科会は、特定の研究テーマに即して、代表者を含めて 3-5 名のグループで発表・討論する場です。分科会に割り当てる時間は、口頭発表者数×20 分を予定しています。この時間をどのように使うかは、分科会ごとに判断してください。口頭発表の時間を削ってコメンテーターを導入したり、討論の時間を増やしたりすることも可能です。なお分科会は、通常の研究発表・調査速報と

同じ会場で実施され、発表時間が重なることはありません。ただし口頭発表できる機会は、研究発表・調査速報・分科会発表をあわせて一人1回です。分科会はコメンテーターを指名することができますが、それは口頭発表として数えません。分科会を組織する方は、分科会のタイトル、発表者（変更不可）、趣旨説明（1200字程度）、全発表者の要旨（各800字程度）を取りまとめて、代表者として申請してください。送付先・締切は他の発表と同じです（上記をご覧ください）。なお分科会代表者・発表者は、オンライン出欠確認フォームで「発表申請」の「有」を選択してください。

審査結果については、10月14日（火）頃までに、申請者にメールで通知いたします。この通知と同時に、発表許諾者にたいしては、抄録要旨の原稿依頼・執筆要領などもおしらせしますので、決められた期日までにご提出をお願いします。

審査基準については、以下の「参考」をご参照下さい。とくに、単独発表か共同発表か、また著者の記載順をどうするかなどについては、あらかじめよくご調整のうえ申請をなさるようお願いいたします。なお、発表者となる会員（共同発表者を含む）は、9月30日の時点で前年度分までの会費の滞納がないことを条件とします。

＊参考 「古代アメリカ学会研究大会運営に関する申し合わせ（平成23年12月2日役員会決定）」より抜粋

・発表についての審査は、以下の原則に照らして判断することとする。

（内容）

(1)研究大会でおこなわれる発表は、現在の一般的研究状況において一定の水準に達していなければならない。

(2)発表の内容が、他の研究者の著作権やデータに関する権利を侵害してはならない（オンライン開催の場合、著作権には例年以上に配慮を要しますのでご注意ください。）

（形式）

(1)（口頭発表をおこなうことができる者）

口頭発表者（実際に口頭で発表をおこなう者）は会員でなければならない。ただし実行委員会が企画した招待講演・発表等についてはこの限りではない。

また、口頭発表者は、会員であれば第2発表者以下でも差し支えない。

(2)（発表者および共同発表者の記載順）

発表者名（単独発表か共同発表か、共同発表の場合発表者記載順など）は、データに関する権利等の観点から適切でなければならない。このため、口頭発表者が会員であれば、非会員は第2発表者以下の共同発表者となることができる。

(3)（複数の口頭発表についての制限）

1回の研究大会において会員が口頭発表をおこなう機会は一人1回とする。ただし、複数の共同発表者（記載順を問わない）となることができる。

以上